

○提出意見課題一覧

資料3-1

No.	対象	分類		意見（課題）	今までの議論および前提条件等からの方向性(案)	
		大分類	小分類			
1	全体	規模	推計	・推計以上に児童・生徒数が減少(拡大)した場合の対応	・推計については「第七次青梅市総合長期計画」の人口推計の条件をもとにコーホート要因法にて作成している。 ・コーホート要因法は国においても最も信頼できる方法と評価されている。	→ ・推計については「第七次青梅市総合長期計画」における子育て施策や移住・定住支援策等の効果を考慮した目標値となる。現時点では、この目標値を前提に再編を検討する。
2	全体	規模	小規模	・望ましい規模に馴染めない子どもの居場所 ・小規模特認校が市内になくなる	・現在、成木地区に小規模特認校が設置されている。 ・北部地区再編案の一つは小規模特認校を設置する案となる。 ・国は不登校対策として、不登校特例校(分教室)の設置を促進している。	→ ・北部地区再編案にて小規模特認校を設置する案がある。また、市全体において望ましい規模に馴染めない子どもの居場所として、校内に子どもたちが安心して学べるよう、個別のニーズに応じた教育を提供するような分室等を設置することなども視野に入れ、子どもの居場所を確保することとして再編案を検討する。
3	全体	規模	配慮	・急に規模が大きくなることへのこどもへの負担の配慮	・第10回資料5「学校再編における留意すべき点」において、再編による就学校の変更など、児童・生徒への負担を軽減するように「気持ち」にも十分配慮するとしている。	→ ・再編実施においては、児童・生徒の様々な交流活動の展開、保護者の交流の機会の確保、教職員人事の配慮、いじめや不登校対応、心理士等による教育相談体制の充実などを実施し、児童・生徒や保護者の心のケアを行う等の配慮を行うことを重視する。
4	全体	規模	施設	・学校建替え時からこどもの数が減少するため、施設の有効活用を検討	・第7回委員意見「一般的には空き教室が長期間学校の中に増えてくると、物置のような状況になっていたり、校内が暗くなっていたり、あるいは死角になるような部分も増えてくる」	→ ・審議会としては2059年を終期に学校の在り方を検討しているが、学校において活用方法が明確に決まっていない、いわゆる空き教室は管理上のデメリットである。そのため、設計において当初の活用方法以外に多目的に活用ができるよう工夫を加えて学校運営に影響が出ないものとして再編案を検討する。
5	全体	規模	教育	・人数が増えると学力に差が出る可能性	・第3回委員意見「国際学力調査で、日本が徐々に上がってきました。定員数を変えるのではなく、学校の先生が様々な努力によって今まで以上に上がってきている。現状が同じであっても教育の効果は変わっていく。それぞれメリット・デメリットがある」	→ ・学級については国・東京都の基準となり、教員は其中で学級マネジメントを行うこととなるため、大きな懸念とはならない。そのため、望ましい規模を満たすことを目指して再編案を検討する。
6	全体	配置	通学	・遠距離通学時間によるこどもへの負担 ・通学時間が長くなり、帰宅時間が遅くなることから防犯上、部活動をあきらめる可能性	・「青梅市学校規模適正化基本方針」では、通学距離を小学生4km、中学生6km、通学所要時間は1時間としている。 ・昨年度実施したアンケート調査では、保護者の通学許容時間としては、小学校は30分以内程度が7割以上、中学校では5割が30分以内程度との回答。	→ ・近年の異常な暑さ等の環境を踏まえ、児童・生徒の負担を考慮すると、遠距離通学については、公共交通を利用することを前提とする。増便等については行政より交通事業者へ要望を願ひし、通学に利用できることを前提とする。また、公共交通の空白地帯等について通学時間が長くなる場合はスクールバス等の導入も視野に入れ、再編案を検討する。
7	全体	配置	通学	・1~3km歩くことで基礎体力、季節を感じるができる。スクールバスでは代替ができない	・第3回参考資料「公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引」スクールバスを導入した場合の体力低下対策として、校庭から一定距離でスクールバスを乗降車させる等の対策がある。	→ ・近年の異常な暑さ等の環境を踏まえ、児童・生徒の負担を考慮すると、遠距離通学については、公共交通を利用することを前提とする。増便等については行政より交通事業者へ要望を願ひし、通学に利用できることを前提とする。また、公共交通の空白地帯等について通学時間が長くなる場合はスクールバス等の導入も視野に入れ、再編案を検討する。
8	全体	配置	通学	・既存公共交通の路線維持の可能性	・公共交通については、行政、交通事業者等から構成される、「青梅市公共交通協議会」にて協議を行い、地域公共交通計画を策定している。計画の中で、既存路線の維持を目標の一つとしている。	→ ・公共交通については、既存路線を維持することを「青梅市地域公共交通基本計画」の方針としているため、今後も「青梅市公共交通協議会」にて協議を行い、路線が維持されることを前提に再編案を検討する。
9	全体	配置	通学	・公共交通を利用した通学となる場合に保護者の交通費負担	・現在、指定校へ公共交通を活用して通学している場合、通学費の補助を行っている。	→ ・現在も公共交通を活用して指定校へ通学する場合、市の子育て施策として交通費負担分を補助している。この事業が継続することを前提に再編案を検討する。
10	全体	配置	通学	・通学路の安全面	・現在、通学路の安全確認を道路管理者、交通管理者、学校、保護者等により合同で実施しており、点検による改善を行っている。	→ ・通学路区域内の安全性確保については継続的な点検を行い、ハード面・ソフト面合わせて十分な対策を行うものとして再編案を検討する。
11	全体	配置	施設	・再編した学校に児童・生徒を集約とした場合、現状の校地が狭隘となる可能性	・市内の学校校地は概ね15,000㎡から20,000㎡程度となる。文部科学省の学校設置にかかる補助基準において、仮に校舎を3階建てとした場合、望ましい規模の上限を施設一体型小中一貫校として建設することは計算上可能となる。	→ ・具体的な施設配置については設計等にて十分に検討することとなるが、新たな施設については、児童・生徒の成長に合わせて校庭・体育館等においても、十分な広さを確保したものとする。また、学区域が広がることから駐車場等について確保することとして再編案を検討する。

No.	対象	分類		意見（課題）	今までの議論および前提条件等からの方向性(案)		
		大分類	小分類				
12	全体	配置	施設	・学童保育所が入る余裕があるか	・第11回委員意見「学校運営協議会の中での一つの議論になるのでは、学校の配置が決まった後に再検討する説明をした方がいい。」 ・第11回委員意見「審議会の所管ではない。」	➡	・学童保育所は厳密に言えば学校施設ではないが、共働き世帯が増加する中、学童保育所は保護者にとって学校施設の一部と考えられる。そのため、小学校には校地内に学童保育所を設置することが望ましいため、学童保育所のスペースについても考慮することとして再編案を検討する。
13	全体	配置	地域	・文化の違う地域を集めて問題が起こる可能性	・第14回委員意見「現状の特認校で様々な支会が、一緒になっている。子どもたちは自分の住んでいる地域の支会の文化を持って学校に来て、学校は学校でその文化を一緒にしながら、いいところを見てやっている。」	➡	・現在も、小規模特認校として成木地区の学校は市内全域から児童・生徒が通学している。多様な地域性を有した子どもが集まる中、教育上の支障は出ていない。そのため原則、望ましい規模を目指して再編案を検討する。
14	全体	配置	地域	・学校の配置に失敗すると都市の魅力が低下する可能性	・第4回委員意見「地域から学校がなくなると、地域の集落がなくなってしまう。」 ・第5回委員意見「地域は地域でいろいろな問題があるが、ただ学校に頼る、子どもたちの教育を制約するのではなく、将来ある子どもたちのために、英断する必要がある。」 ・第5回資料「飯能市視察における質疑一覧」学校がなくなった地域において、人口減少は加速していない。	➡	・審議会の所掌として、まずは子どもを第一に考え再編案を検討している。答申後においても学校再編については、教育委員会のみならず市長部局を含め、深く検討していただき、学校跡地の利活用を含めて、市の魅力が損なわれないことを前提として再編案を検討する。
15	全体	配置	地域	・地域との関りが希薄となる	・第3回参考資料「公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引」学校が関わる地域が広がることをメリットとして最大限生かす取組みを工夫する。 ・第4回委員意見「地域から学校がなくなると、地域の集落がなくなってしまう。」 ・第5回委員意見「地域は地域でいろいろな問題があるが、ただ学校に頼る、子どもたちの教育を制約するのではなく、将来ある子どもたちのために、英断する必要がある。」 ・第5回資料「飯能市視察における質疑一覧」学校がなくなった地域において、人口減少は加速していない。	➡	・再編により学区域が広がった場合にもコミュニティスクール制度の推進等、「学校が関わる地域が広がること」のメリットを十分に活かし、地域と学校とのつながりが維持されることを前提として検討する。
16	全体	配置	地域	・複数の支会に学区域がまたがると地域社会間の情報共有が困難	・昭和40年代から支会と学区については必ずしも同一ではなく、通学の安全面や児童・生徒の負担等を考慮して現在の学区域となっている。	➡	・再編により学区域が広がった場合にもコミュニティスクール制度の推進等、「学校が関わる地域が広がること」のメリットを十分に活かし、地域と学校とのつながりが維持されることを前提として検討する。
17	全体	配置	地域	・自治会と学区域の不一致	・昭和40年代から支会と学区については必ずしも同一ではなく、通学の安全面や児童・生徒の負担等を考慮して現在の学区域となっている。	➡	・すでに、昭和40年代から支会と学区については必ずしも同一ではなく、通学の安全面や児童・生徒の負担等を考慮して、望ましい規模を維持するための再編案として検討する。
18	全体	その他	その他	・再編により、学校施設が持つ防災機能の喪失	・東小・中学校を除くすべての学校が震災時の避難所となっている。また、一部の学校を除き、風水害時の避難所としても指定されている。	➡	・審議会の所掌として、まずは子どもを第一に考え再編案を検討している。答申後においても避難所となっていた学校が再編により失われた場合について、教育委員会のみならず市長部局を含め、学校跡地の利活用等により、防災力が維持できることを前提に再編案を検討する。
19	全体	配置	その他	・学区域が広がり、災害時の引き取りが困難	・災害時は子どもたちの安全を確保し、保護者が引き取りに来るまで、学校にとどまることとなる。 ・各学校には児童・生徒を含めた備蓄物資が保管されている。	➡	・現在、市内においても学区域の広さは様々であり、小規模特認校として市内全域から通学している実績もある。また、共働き世帯の増加により、日中の引き取りが困難な場合もあることから、学校での留置き等の安全対策を充実するものとして再編案を検討する。
20	中央地区再編案A	配置	地域	・支会と学区の不一致(日向和田地区) ・第一支会、青梅大祭の分断(青梅大祭に合わせて、休日に学校公開授業が行われ、大祭日は振替休日としている)	・第4回委員意見「地域から学校がなくなると、地域の集落がなくなってしまう。」 ・第5回委員意見「地域は地域でいろいろな問題があるが、ただ学校に頼る、子どもたちの教育を制約するのではなく、将来ある子どもたちのために、英断する必要がある。」	➡	・すでに、昭和40年代から支会と学区については必ずしも同一ではなく、通学の安全面や児童・生徒の負担等を考慮して、望ましい規模を維持するための再編案として検討する。
21	西部地区再編案B 北部地区再編案	配置	地域	・支会から学校がなくなる	・第4回委員意見「地域から学校がなくなると、地域の集落がなくなってしまう。」 ・第5回委員意見「地域は地域でいろいろな問題があるが、ただ学校に頼る、子どもたちの教育を制約するのではなく、将来ある子どもたちのために、英断する必要がある。」	➡	・再編により学区域が広がった場合にもコミュニティスクール制度の推進等、「学校が関わる地域が広がること」のメリットを十分に活かし、地域と学校とのつながりが維持されることを前提として検討する。

No.	対象	分類		意見（課題）	今までの議論および前提条件等からの方向性(案)		
		大分類	小分類				
22	西部地区 再編案A 南部地区 再編案	規模	小規模	・再編しても規模が小さい	・2059年を計画終期として、青梅市学校規模適正化基本方針にもとづき、望ましい規模を維持できる範囲としている。	➡	・児童・生徒の将来推計において望ましい規模を維持できる再編案とし検討する。
23	北部地区 再編案A	規模	小規模	・再編しても規模が小さい ・30年後にまた同様の課題が発生する ・特定地域選択制により学校が成り立たない可能性 ・出生数から学校が成り立たない可能性	・小規模特認校として市内全域から就学を可能とする案としている。	➡	・児童・生徒の将来推計において望ましい規模を維持できることを原則として検討を行うが、小規模特認校として市内全域から就学を可能とする案としても検討する。また、小規模特認校の学区内で望ましい規模の学校への就学を選択できる特定地域選択制の導入についても再編案の中で検討する。
24	北部地区 再編案A	規模	小規模	・少人数のため、輪に入れなかった場合に孤立化する可能性	・小規模特認校として小規模を望む場合に就学が可能としている。 ・地区内の児童・生徒については特定地域選択制により他の学校に就学することを可能としている。	➡	・児童・生徒の将来推計において望ましい規模を維持できることを原則として検討を行うが、小規模特認校として市内全域から就学を可能とする案としても検討する。また、小規模特認校の学区内で望ましい規模の学校への就学を選択できる特定地域選択制の導入についても再編案の中で検討する。
25	北部地区 再編案A	配置	通学	・黒沢地区は第一小学校を希望する可能性 ・小曾木1・2丁目は今井小学校を希望する可能性	・特定地域選択制により他の学校に就学することも可能な案としている。	➡	・児童・生徒の将来推計において望ましい規模を維持できることを原則として検討を行うが、小規模特認校として市内全域から就学を可能とする案としても検討する。また、小規模特認校の学区内で望ましい規模の学校への就学を選択できる特定地域選択制の導入についても再編案の中で検討する。
26	北部地区 再編案A	配置	その他	・現状としても成木小学校は受入れのみで地区の子どもの就学校の選択肢がない	・特定地域選択制により他の学校に就学することも可能な案としている。	➡	・児童・生徒の将来推計において望ましい規模を維持できることを原則として検討を行うが、小規模特認校として市内全域から就学を可能とする案としても検討する。また、小規模特認校の学区内で望ましい規模の学校への就学を選択できる特定地域選択制の導入についても再編案の中で検討する。
27	東部2地区 再編案	規模	大規模	・学校の規模が大きすぎる	・2059年を計画終期として、青梅市学校規模適正化基本方針にもとづき、望ましい規模を維持できる範囲としている。	➡	・児童・生徒の将来推計において望ましい規模を維持できる再編案とし検討する。
28	2地区複合 再編案	規模	大規模	・中学校の学校規模が大きすぎる	・2059年を計画終期として、青梅市学校規模適正化基本方針にもとづき、望ましい規模を維持できる範囲としている。	➡	・児童・生徒の将来推計において望ましい規模を維持できる再編案とし検討する。
29	2地区複合 再編案	規模	その他	・小学校と中学校の規模の違いによる負担	・2059年を計画終期として、青梅市学校規模適正化基本方針にもとづき、小・中学校ともに望ましい規模を維持できる範囲としている。	➡	・2059年を計画終期として、青梅市学校規模適正化基本方針にもとづき、小・中学校ともに望ましい規模を維持できる範囲として検討する。
30	2地区複合 再編案	配置	通学	・青梅線のの上り方面については青梅駅で乗り継ぎが必要	・青梅線の直通運転については、西多摩地域の自治体で構成される西多摩広域行政圏協議会からJRに要望を行っている。 ・電車を利用して通学する児童の安全確保を目的に宮ノ平駅・日向和田駅・二俣尾駅・軍畑駅・沢井駅にて臨時学童擁護補助員が見守りを行っている。	➡	・青梅線の直通運転については、引き続き行政からJRに要望を行い改善されることも視野に入れ、再編案を検討するが、改善されない場合においても見守り等により児童の安全確保を行うこととして再編案を検討する。
31	2地区複合 再編案	配置	校地	・第一小学校が土砂災害警戒区域内	・校地全体が土砂災害警戒区域、校舎の一部が特別警戒区域となる。 ・土砂災害特別警戒区域については、特定の開発行為が制限され、安全対策を行った上での許可制となる。	➡	・校地全体が土砂災害警戒区域、校舎の一部が土砂災害特別警戒区域となるが、安全対策を実施した上での建設は可能となる。また、校地全体が特別警戒区域ではないため、校舎を現在の校庭の位置に配置することでも対応が可能であり、第一小学校の通学面等でのメリットが上回るため、第一小学校を再編において利用可能として再編案を検討する。